

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表（公表）

公表： 2023年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」清須校

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			法令を遵守したスペースを確保しております。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			法令で必要とされる人数を配置しております。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか		○		校舎の玄関前は階段があるものの、校舎内については、支援室、フリースペース、トイレの間はフラットになっております。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			課題が発生する都度、職員全員で改善案を出し合い、改善につなげております。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			保護者様向けの評価表の他にもアンケート調査を行い、保護者様の意向を把握、業務改善につとめております。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			当社HPにて公開しております。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	現在は、利用者・社内の二者評価をとっております。第三者による外部評価については、現在実施の予定はありませんが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			月1回以上の研修や、尾張地区での新入職員研修、法人全体研修も実施しております。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			アセスメントシートや発達検査の結果をはじめ、標準化されたアセスメントツールを使用し、計画作成に活用しております。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			NCプログラムおよび、SDQプロフィールを使用しております。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			基本的に個別療育は担当指導員が、集団療育はチームで立案していますが、個別療育の場合もお互いに意見を出し合い、立案することもございます。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			利用者様の特性を踏まえることはもちろん、その時々課題や興味等によってプログラムを変更し、支援しております。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			平日、休日、長期休暇という区別で課題設定を行ってはいないが、対象児童の特性やニーズによって都度課題設定し、支援しております。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を組み合わせて計画作成しております。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			朝礼時に、その日の支援内容や役割分担は確認しております。

	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			夕方の支援については、打ち合わせをする時間がないため、翌朝の朝礼時に振り返り、気付いた点を共有しております。	
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			支援記録は必ず記入し、支援の質の向上に役立てております。	
	⑱	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			法令に定められた期間ごと（6カ月）にモニタリングを実施し、計画の見直しを行っております。児童によっては6カ月未満でもモニタリングを実施しております。	
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、支援を行っているか	○			日常生活動作や情動面、学習面など複数の視点から個別支援計画を作成し、計画的に支援を行っております。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			サービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者と、その利用者様の支援担当者が出席するようにしております。	
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか			○	学校への送迎を行っていないため、学校との情報共有をする機会が少ないですが、必要に応じて連絡調整を行っております。 ※担当者会議で学校との情報共有を行う機会もあります。	
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか				○	医療職スタッフがいないため、医療的ケアが必要なお子様の受け入れに際しては、主治医等のご意見を確認した上で、慎重に判断しております。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○				保育所の各種発表会に行かせていただき、利用者様の様子を観たり、担当者会議で訪問して、情報共有と相互理解に努めております。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか			○		事業所内に就労移行支援事業所についての案内を掲示しており、必要に応じて連携を図れるようにしている。また、小学生の児童を持つ保護者様に対しても職場見学等の機会を設け、就労情報の提供を行っております。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか				○	現状、他機関との連携が困難ですが、感染症流行が落ち着けば連携を取っていく予定です。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか				○	地域交流については、支援時間が限られていること、近隣放課後児童クラブや児童館への移動手段が無いことから、現状実施が困難である。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	○				以前はマンパワーの問題で参加が難しかったが、現在は人員も充足し、参加できています。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○				支援終了後にフィードバックを行い、保護者様との情報共有を行っております。
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか			○	「ペアレントトレーニング」として支援をすることは難しいですが、保護者様からの相談に応じたり、家庭での関わり方についてアドバイスをしたり、情報提供を行ったりはしております。	
保護	㉚	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時に事業所の詳細や利用者負担額等について説明しております。また、運営規程は最新のものを掲示しております。	

者への説明責任等	⑳	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			相談があれば都度応じております。利用者様によっては、事業所内相談支援も実施しております。
	㉑	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○		児童の将来の就労を見据えて会社見学を主催したりしてきました。令和5年からは保護者会を開催していく予定です。
	㉓	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			苦情などがあった場合は、社内で定めた対応マニュアルに則り、迅速に誠実な対応をしております。
	㉔	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			事業所内に活動内容やイベントの案内を掲示しています。また、月3回程度ブログを更新したり、Instagramを活用して、活動や情報を発信しています。
	㉕	個人情報に十分注意しているか	○			個人情報が記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しております。
	㉖	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			意思の疎通や情報伝達のための特別なツールは使っておりませんが、口頭でお伝えしたり、掲示板に掲示することで、情報伝達をするようにしております。
	㉗	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			○	日常的に教室開放などは行っていないが、イベント開催時は地域の機関に協力してもらうなど、地域と関わりをもちながら、事業運営を図っております。
非常時等の対応	㉘	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○			すべてのマニュアルを策定し、保護者様が閲覧できる場所に設置していきます。
	㉙	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			毎月1回、地震や水害などを想定して避難訓練を実施しております。
	㉚	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			校舎内で定期的に虐待研修を実施しております。
	㉛	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか			○	どのような行為が身体拘束にあたるのかについては、職員内で共通認識を持っております。今年度から委員会を組織し、指針も策定しております。個別支援計画書にも記載しており、特に身体拘束の必要な利用者様には事前に説明しております。
	㉜	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか			○	アセスメント時に食物アレルギーについては確認しておりますが、医師の指示書までは確認しておりません。支援時に該当物質と接触する機会はほとんどありませんが、接触が起こらないよう留意しております。
	㉝	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			軽微なことでもなるべくヒヤリハットとして取り上げ、報告書を作成・保管し、職員間で共有しております。

保護者等向け 放課後等デイサービス評価の集計結果（公表）

公表： 2023年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」清須校

保護者等数（児童数）：35 回収数：34 割合：97%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見、ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	31	3	0	
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	34	0	0	
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	13	21	0	玄関前は段差がありますが、靴を脱いでからは、室内・トイレに至るまで段差はなく、バリアフリー化されております。
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画 ⁱ が作成されているか	33	1	0	
	⑤	活動プログラム ⁱⁱ が固定化しないよう工夫されているか	33	1	0	今後、ICT 機器を使った支援等も提案しながら、活動プログラムの幅を広げてまいります。
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	0	21	13	
保護者への説明等	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	33	1	0	
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	33	1	0	
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	33	1	0	
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	5	21	8	令和5年1月から、保護者会の開催を定期的に行ってまいります。
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	26	8	0	もし苦情等をいただいた場合、社内対応マニュアルに則って、迅速かつ誠実に対応してまいります。
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	30	4	0	
	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	26	7	1	事業所内に活動内容やイベントの案内を掲示しております。また、弊社HPにある事業所ブログ、Instagramを活用して、活動や情報を発信しております。
	⑭	個人情報に十分注意しているか	32	2	0	

非常時等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	27	6	1	より多くの利用者・保護者に周知できるよう、待合スペースに各種マニュアルを備え付けるようにいたします。
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	18	12	4	毎月訓練を実施しております。今後はなるべく多くの利用者が参加できるよう配慮してまいります。また、実施報告は弊事業所に掲示いたします。
満足度	⑰	子どもは通所を楽しみにしているか	30	4	0	活動プログラムのマンネリ化を防ぎ、楽しくかよっていただけるよう、努力してまいります。また、利用児童の当日の様子を見ながら、内容も調整してまいります。
	⑱	事業所の支援に満足しているか	33	1	0	療育の他、育児に対するアドバイス、レスパイトなど様々な価値を提供し、満足していただける事業所を目指して運営してまいります。

i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

ii

事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。